

## 「岐阜市一般廃棄物処理基本計画（案）」に対するご意見とそれに対する岐阜市の考え方

意見募集期間 令和7年12月19日 ～ 令和8年1月16日

意見提出数 4通（直接提出：0通、郵送：0通、ファクシミリ：0通、電子メール：2通、意見提出フォーム：2通）

意見項目数 28件

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
岐阜市一般廃棄物処理基本計画（案）の概要				
1	3 ページ 2 ごみ処理の目標	事業系ごみの目標だけ総量表記となっているが、事業系ごみが増えるということは市内の企業活動が活発になっているということでもあり、歓迎すべきことではないでしょうか？市の政策で企業を増やそうとしているように見受けられますが、廃棄物処理基本計画はその政策を無視していないでしょうか？	ご指摘のとおり、事業系ごみ排出量は社会経済活動の影響を受けるため、企業活動が活発であれば、ごみ排出量は増加します。本市としても、地域経済の活性化は重要だと考えております。 一方で、経済と環境の好循環を実現するため、経済を活性化しつつも、事業所から排出される生ごみの減量や紙ごみの資源化など、事業系ごみの減量・資源化を推進する必要があると考えております。	無
2	3 ページ 2 ごみ処理の目標	1 事業者あたりの排出量や削減目標等も目標に追加されてはいかがでしょうか？指標は多い方が色々と判断材料とすることができ、政策決定に役立つと思いました。	事業系ごみは、業種によって排出されるごみが多種多様であり、また、事業規模により排出量も大きく異なることから、1 事業者あたりの目標値は設定しておりません。	無
岐阜市一般廃棄物処理基本計画（案）				
岐阜市一般廃棄物処理基本計画に関する用語の説明				
3	家庭系ごみ	「家庭系ごみ」の欄に『生活系ごみから資源ごみ（直接搬入資源ごみを含む）及び集団回収量等を除くもの（環境省資料「日本の廃棄物処理」による定義）とされているが、本市では、「生活系ごみから都市美化ごみ、集団回収等を除くもの」とする。』との説明があるが、「家庭系ごみ」の定義は環境省の定義に合わせて頂きたい。	本市でこれまで使用されてきた「家庭系ごみ」の定義は環境省の定義と異なるため、混乱を避けるため、岐阜市一般廃棄物処理基本計画において、本市における家庭系ごみを定義し、使用しております。	無

第2章 地域の特徴				
2.1 岐阜市の概要				
4	15 ページ 2.1.5 温室効果 ガス排出量	<p>地球温暖化と二酸化炭素についての記述があるが、地球温暖化の主な原因は太陽活動の変化と都市化であるという説がある。仮に二酸化炭素が地球温暖化の原因だとして、日本がカーボン・ニュートラルを2050年に達成したとしても、気温を0.006℃低下させるだけという試算があり、0.006℃のためにあらゆる資源を投入し、人々の生活、経済を犠牲にするのは無駄である。これまで日本は、人々の生活、経済を犠牲にして、二酸化炭素の排出量を削減してきた。化石燃料を浪費しているのは、中国、米国、インド、ロシアであって、日本ではない。化石燃料の消費量を最適化すること、創エネルギー、自然保護は重要だが、最早、脱炭素やカーボン・ニュートラルに拘る必要は無い。米国の大手金融機関や大手資産運用会社は、脱炭素、気候変動対策グループから離脱している。2024年末には、Net-Zero Banking Alliance からゴールドマン・サックスとウェルズ・ファーゴが離脱し、2025年には、モルガン・スタンレー、バンク・オブ・アメリカ、シティグループ、JP モルガン・チェースが離脱し、さらに、世界最大の資産運用会社と言われるブラックロックは「Net-Zero Asset Managers Initiative」からの離脱を表明した。日本でも、2025年3月、三井住友フィナンシャルグループ、野村ホールディングス、三菱東京UFJフィナンシャル・グループ、農林中央金庫、みずほフィナンシャルグループが「Net-Zero Banking Alliance」から離脱し、東京海上アセットマネジメントが「Net-Zero Asset Managers Initiative」から離脱した。脱炭素の時代は終焉したのである。二酸化炭素の排出量は「何が何でも減らさなくてはならないもの」ではなく、化石燃料由来のエネルギーの消費量を示す1つの指標であると気楽に考えれば良い。「CCUS(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)」や「メタネーション」は、創エネルギーの観点から、検討に値する。</p>	地球温暖化対策に対する一つのご意見として承ります。	無

第3章 ごみ処理の現状及び課題				
3.1 ごみ処理事業の概要				
5	20 ページ 3.1.2 ごみ処理体制の概要	<p>プラスチック製容器包装の分別収集に関する記述があるが、プラスチック製容器包装の分別収集は、「公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会」の利権であり、環境に良い訳でも、経済に良い訳でもない。岐阜市は、プラスチック製容器包装の分別収集を開始したことにより、収集運搬、選別にかかる費用が年間約3億5千万円増加した。プラスチック製容器包装の分別を止め、普通ごみと共に収集して焼却し、ごみ発電の燃料にした方が、発電の量が増えるので合理的である。</p> <p>なお、プラスチック製容器包装を焼却して発電した場合、ごみ焼却施設だけを見れば二酸化炭素の排出量は増加するが、電力会社が消費する化石燃料や収集運搬で消費する化石燃料が減り、再商品化の際に消費されていた化石燃料が無くなるので、トータルで見れば、結果として二酸化炭素の排出量は減少することになる。プラスチック製容器包装を焼却する際に発生する二酸化炭素から、「CCUS(Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)」、「メタネーション」によって、メタンを生成する「創エネルギー」を検討すべきと考える。</p>	<p>本市では、ごみの減量化を図るとともに、資源の有効利用を図るため、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に基づき、プラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。</p> <p>なお、循環型社会形成推進基本法において、廃棄物処理の優先順位は、発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の順となっていることから、本市では熱回収は行わず、プラスチック製容器包装を資源として有効活用できる再生利用を採用しております。</p>	無
3.2 ごみ処理行政の動向				
—	22 ページ 3.2.1 国及び県の動向		<p>県の間見直し(案)の更新に基づき、表3-2-1の目標値を修正します。</p>	有
3.3 ごみ処理体制の現状				
6	27 ページ ごみの分別区分及び処理主体	<p>ペットボトルは、原則として、水平リサイクルをすべきである。</p> <p>わざわざ、「公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会」を通して中抜きされに行く必要は無い。</p>	<p>本市では、令和8年4月からペットボトルの水平リサイクルを開始するため、このことについて90ページの4.5.2 中間処理計画に追記します。</p>	有

7	31 ページ 3.3.3 (3)資源化 処理	リサイクルセンターに関する記述があるが、選別作業を人間の作業員が行うのではなく、人工知能を搭載したロボットにより行うべきである。低賃金の 3K 労働は人権的に問題があるし、将来的に分別が徹底されれば、量的にパンクすることになる。	AI 画像認識とロボット制御を組み合わせた資源ごみ選別などの効率的な選別について、先行自治体での実証実験に注視してまいります。	無
8	33 ページ 3.3.4 最終処分 体制	最終処分場、焼却残渣についての記述があるが、近隣住民にとって、重金属を含んだ焼却残渣を埋め立てられるのは辛いことだと考える。東部クリーンセンターの基幹改良の際に熔融炉を増設するか、新施設を建設する際、流動床式ガス化熔融炉等の高温熔融炉を整備し、焼却残渣から熔融スラグ、熔融メタルを生産し、無害化した上で、建設資材や肥料として活用し、残った熔融スラグを最終処分場に埋め立てるようにすべきである。	将来のごみ処理施設の整備にあたっては、施設の安定的な稼働や、環境負荷の低減、建設・維持管理に係る費用等を総合的に勘案し、本市に最適な処理方式を選定したいと考えております。	無
9	33 ページ 3.3.5 (1) 2) 生 ごみの減量	生ごみの減量についての記述があるが、電気式生ごみ処理機への補助は、環境政策としては本末転倒なので止めるべきと考える。事業系ごみの内、小売店や飲食店から発生する、賞味期限、消費期限が切れた食品を食べ切る政策が必要である。日本の食品の賞味期限、消費期限は厳し目に設定してあるので、期限が切れても問題なく食べられることがほとんどである。フランスでは、「食品廃棄禁止法」があり、一定以上の面積の小売店や飲食店は、廃棄食品をフードバンク事業を行っている NPO 等に寄付することが義務付けられている。イタリアでは、事業者が廃棄食品を寄付すると、その量に応じて減税される政策が実施されている。日本の消費者庁は、2025 年の秋から、政令指定都市の 3 店舗に於いて、コンビニエンスストアで発生する売れ残り商品を、スマートフォンのアプリケーションを用いて、住民税非課税世帯と児童扶養手当の受給世帯に配布する実証実験を行った。上記の賞味期限、消費期限が切れた食品を食べ切る政策は、ごみ処理や環境の問題だけでなく、福祉の問題、食料安全保障の問題も解決する政策である。岐阜市に於いても、上記のフランス型、イタリア型、日本型の政策について、調査研究し、議論することが必要である。上記の政策を行った上で、それでも発	本市では、生ごみの減量及び資源化を促進するため、家庭用生ごみ処理機等を購入した方に補助金を交付しています。電気式生ごみ処理機その他、非電気式の生ごみ処理容器や、ダンボールコンポスト基材に対する補助をしており、市民のライフスタイルに合わせた多様な生ごみの減量・資源化活動を促進しております。また、料理の食べ残し等食品ロスの削減に取り組む市内の店舗及び企業等の事業所を「3・3 プロジェクト 岐阜市食ベキリ協力店・協力企業」として登録し、市民の皆さんに紹介するなど、生ごみの減量を進める取組をしています。	無

		生した食品由来のごみは、尿尿汚泥、浄化槽汚泥、下水汚泥、一般廃棄物の生ごみ、学校給食残渣、農作物残渣、刈り草、落ち葉、紙ごみ等と共に、バイオマス資源利活用施設でメタン発酵させ、メタンを生成する「創エネルギー」によって資源化すべきと考える。		
<b>3.5 ごみ処理の課題</b>				
10	52 ページ 3.5.2 (2) 1) ①収集・運搬体制	<p>収集運搬の費用や人員に関する記述があるが、財源や人的リソースを捻出する方法、収集運搬を効率化する方法を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック製容器包装の分別収集の中止。</li> <li>・瓶、缶、ペットボトルの拠点回収化、収集日の削減。</li> <li>・市営のごみ集積所の開設(年々、自治会営のごみステーションが消滅し、市営のごみ集積所に集約されていく)。</li> <li>・全庁的に「自治体 AI マサルくん」等の生成 AI を活用することにより、業務を効率化し、財源と人的リソースを生み出すことができる。岐阜市役所の人件費は年間約 300 億円なので、5%効率化すれば、年間 15 億円の財源を生み出すことができる。</li> <li>・生成 AI の活用により技術失業状態となった市職員には大型自動車第一種免許を取得して頂き、ごみ収集車の運転手、ごみ収集員、ごみ処理施設の作業員へと配置転換するのが良い。</li> <li>・小田急電鉄(株)、パナソニック ITS(株)が有する「ごみ収集のデジタル化」の技術を活用すると、ごみ収集車のルートを臨機応変に最適化することができ、約 2 割程度、収集運搬を効率化することができる。</li> <li>・三菱ふそうトラック・バス(株)の自動追尾型 EV ごみ収集車「eCanter Sensor Collect」を導入すれば、1 人体制での収集運搬が可能となり、人件費と燃料費を大幅に削減することができる。</li> <li>・5～10 年以内に、自動運転のごみ収集車とロボットの収集員による戸別収集が可能となるであろうから、市は調査研究し、導入可能性を議論し続けることが必要である。</li> <li>・天然ガスを燃料とするごみ収集車、電気自動車のごみ収集車を導入</li> </ul>	デジタル技術等を活用したごみ収集の効率化について、ご紹介いただいた事例も含め、調査・研究してまいります。	無

		<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃食油をバイオ・ディーゼル燃料 (BDF) として活用する。</li> </ul>		
11	<p>53 ページ</p> <p>3.5.2 (2) 2)</p> <p>① ごみ焼却施設の更新計画</p>	<p>岐阜市は、2027 年度、岐阜羽島衛生施設組合で年間 0.6 万トン(6%)、東部クリーンセンターで年間 10.1 万トン(94%)の普通ごみを焼却する見込みだが、今のごみ減量ペースだと、東部クリーンセンターだけで普通ごみを全て焼却できる。岐阜羽島衛生施設組合に支払う金額は年間約 3 億 2 千万円と試算されているが、岐阜市は、ごみ処理、屎尿汚泥処理、浄化槽汚泥処理を単独でやり、岐阜羽島衛生施設組合から撤退すべきだと考える。</p>	<p>本市では、災害等の発生によるごみ処理施設へのリスクを分散し、引き続きごみの安定的な処理を確保していく必要があることから、令和 9 年 4 月以降、東部クリーンセンターと岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の 2 カ所体制でごみ処理を実施することとしています。</p>	無
第 4 章 ごみ処理基本計画				
12	56～86 ページ	<p>2025 年 7 月 4 日に厚生労働省が公表した「2024 年国民生活基礎調査」の概況 12 頁目「5 生活意識の状況」に、生活意識別の世帯数の構成割合が記述されており、生活が「大変苦しい」と「やや苦しい」の合計が 58.9%で、児童のいる世帯に限ると生活が「大変苦しい」と「やや苦しい」の合計が 64.3%であった。日本の国民負担率が高過ぎることが原因だと考えられる。財務省の web サイトより、2025 年度の国民負担率は 46.2%の見通しであり、国民負担率が「五公五民」の水準に迫っている。そして、「物価上昇を上回る賃金上昇」は未だに実現しておらず、多くの国民が苦しい生活を強いられており、国民が感じている苦しさは、直近の国政選挙の結果にも反映されている。「ごみ処理有料化」は事実上の増税であり、このような状況で、やってはならない政策である。岐阜市の「総ごみ排出量」、「1 人 1 日あたり総ごみ排出量」は減少傾向で、最終処分場を約 8 年間、延命することができており、今後も人口減少やペーパーレス化により減少傾向が続くと考えられる。行政の政策変更や、最新技術の活用により、省エネルギー化、廃棄物、屎尿汚泥、浄化槽汚泥、下水汚泥、二酸化炭素からの「創エネルギー」、廃棄物の減量化・資源化、焼却残渣の無害化・減容化・資源化、そして、業務効率化、経営合理化の余地がある。したがって、ごみ処理有料化に</p>	<p>本市では、ごみ処理施設の更新整備など、将来世代の負担軽減を勘案し、更なるごみ減量・資源化が必要であること。地域のごみ処理に係る負担を軽減するため、地域コミュニティへの支援が必要であること。岐阜羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設が令和 9 年 4 月に稼働予定であり、他の構成市町と一体となつてごみ減量・資源化を推進する必要があること。これらの市のごみ処理の現状や地域の課題などを総合的に勘案し、令和 8 年 10 月から、ごみ処理有料化制度（有料指定ごみ袋方式）を導入します。</p>	無

		は強く反対し、ごみ処理有料化の完全中止を要請する。どうしても、ごみ処理有料化をやるということであれば、かつて、大垣市役所が行っていたような「一定量無料型ごみシール方式」を導入するか、現在、高山市役所が行っているような、「一定量無料型ごみシール方式+有料指定ごみ袋方式(市が住民に対して一定枚数のごみシールを配布し、住民がごみシールを使い切ったら有料指定ごみ袋を購入する方式)」を導入すべきである。		
<b>4.1 ごみ総排出量及び処理量の予測</b>				
13	65-66 ページ 4.1.4 ごみ総排出量の予測(ごみ処理有料化制度を導入した場合)	ごみ処理有料化 5 年後、生活系ごみも事業系ごみも総ごみ排出量も減少し、1 人 1 日あたり総ごみ排出量が-9.67%程度減少するとの試算だが、私はそうはならないと考える。岐阜市役所 環境部がよく引用する、山形市、秋田市、大分市、金沢市の有料化前年と 5 年目のデータを見ると、山形市は 1 人 1 日あたり生活系ごみ排出量が-6.54%、1 人 1 日あたり事業系ごみが+14.57%、1 人 1 日あたり総ごみ排出量が-1.29%、秋田市は 1 人 1 日あたり生活系ごみ排出量が-11.10%、1 人 1 日あたり事業系ごみが+7.37%、1 人 1 日あたり総ごみ排出量が-4.60%、大分市は 1 人 1 日あたり生活系ごみ排出量が-9.21%、1 人 1 日あたり事業系ごみが+9.35%、1 人 1 日あたり総ごみ排出量が-3.81%、金沢市は 1 人 1 日あたり生活系ごみ排出量が-14.70%、1 人 1 日あたり事業系ごみが-12.06%、1 人 1 日あたり総ごみ排出量が-12.06%だった。4 都市の単純平均では、1 人 1 日あたり総ごみ排出量が有料化 5 年目に有料化前年より-5.83%ということになり、1 年あたり-1.16%である。つまり、ごみ処理有料化を実施した場合、消費者は生活系ごみを事業系ごみに押し付けようとする傾向があると考えられ、生活系ごみは減少するものの事業系ごみが増加し、1 人 1 日あたり総ごみ排出量で見ると、有料化前とほとんど変わらない、あるいは、減少幅は人口減少とペーパーレス化の影響の範囲内に収まるといった結果になると予測できる。よって、予測をやり直す必要があると考える。	本計画では、ごみ種別ごとに過去の排出傾向が将来も継続していくと仮定し、複数の関数式にあてはめて予測するトレンド法によってごみ排出量を推計し、各推計結果を積み上げることで将来予測を行っています。 これに加え、近年家庭系普通ごみを有料化した中核市 4 市の実績から有料化実施前年度と有料化実施翌年度で普通ごみが 12%減少することを、ごみ処理有料化による効果として換算しております。なお、本市では、家庭系普通ごみの有料化と合わせ、事業系普通ごみの有料化を実施(他中核市では、相当前から事業系普通ごみの有料化は実施済みです。)することから、事業系普通ごみの減量・資源化も期待されます。	無

4.2 ごみ処理の目標				
14	71 ページ 4.2.3 ごみ排出量の削減目標	<p>総ごみ排出量の目標値について、令和 12 年度の生活系ごみの目標値が-24.9%対し、事業系ごみの目標値が-6.4%、令和 17 年度の生活系ごみの目標値が-27.8%に対し、事業系ごみの目標値が-5.8%となっている。ごみのほとんどは元々、事業者が作っているのにもかかわらず、消費者に厳しく、事業者に甘い目標値となっているのはおかしく、目標値を改めるべきである。</p>	<p>事業系ごみ排出量は社会経済活動の影響を受けるため、新型コロナウイルス感染症の収束以降、経済活動の回復に伴い、増加傾向に転じています。そのような状況においても、経済と環境の好循環を実現するため、事業系ごみの減量を推進し、現状維持となる令和 17 年度に 37 千 t という目標値を設定しましたが、事業者による食品ロスの削減や DX 推進によるペーパーレス化など、更なる事業系ごみの減量・資源化を推進するため、目標値を見直します。また、これに合わせ、以降の図表を修正します。</p>	有
—	<p>事業系ごみ排出量の目標値について、令和 12 年の中間目標値 37 千 t に対し、令和 17 年の目標値も同値となっているが、何か施策を打ち出して減量を図ることは考えていないのか。(環境審議会)</p>			
—	<p>ごみ総排出量のグラフについて、令和 9 年度以降、事業系ごみの数値が変わっていない。生活系ごみはどんどん減らしていこうという計画になっているが、事業系ごみに対する施策を何も打たないよう見える。(ごみ減量対策推進協議会)</p>			
4.3 ごみ処理の基本方針				
15	81 ページ 4.3.1 ① ごみの発生抑制の推進	<p>「市民・事業者に対してごみの発生抑制に対する意識啓発を行うとともに」について、「意識啓発を全世帯に向けて」を挿入 理由：今まで行政は市民の意識啓発に対して、自治会に依存して「市民の半数にも及ぶ自治会未加入者」に対する啓発を行ってこなかったことで分別が進んでいないことを認め、自治会に依存するのではなく、一般廃棄物の統括的な処理責任を有する基礎自治体としての責務を図るため。</p>	<p>ごみ出しのルールへの配付や広報誌、市ホームページ、SNS を活用した啓発のほか、ごみ処理有料化に係るチラシを全戸配布するなど、様々な媒体を通じて、より広く市民への意識啓発に努めてまいります。</p>	無
16	81 ページ 4.3.1 ② ごみの分別の推進	<p>「リサイクル可能なものを分別し、店頭回収、法定リサイクル(家電・パソコン等)、資源分別回収事業及び分別収集等を推進していきます。」に「分別収集等を廃棄物の処理及び清掃に関する法律に則り」を挿入 理由：一般廃棄物の収集運搬処理処分の方法については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により厳格に規制されていることから、事業者が全ての廃棄物及びそれらの回収方法ができるものではない。</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の処理を行っていることを明確にするため、ご指摘のとおり修正します。</p>	有

17	82 ページ 4.3.1 ③循環型処理 及びエネルギー 有効利用の 推進	「リサイクルを前提とした循環型処理を行うとともに」に「循環型処理を基礎自治体として責任をもって行う」を挿入 理由：全国的に問題となっている、不用品回収業者、ヤード業者等はリサイクルを前面に正当化し不適正処理を行っている実態がある。	本市においても、不用品回収業者等による不適正処理は、問題となっており、注意喚起を行っています。 「4.5.4 その他関連事項」に新たに項目を追加し、不用品回収業者等による不適正処理対策について記載します。	有
18	82 ページ 4.3.1 ⑤適正処理体 制の構築	「適正処理体制を構築するものとします。」に「構築するために、市民等からリサイクルを謳い違法に廃棄物を回収する業者に対しては監視を強化します。」を挿入 理由：全国的に問題となっている、不用品回収業者、ヤード業者等はリサイクルを前面に正当化し不適正処理を行っている実態がある。		
<b>4.4 ごみの排出抑制及び資源化に係る方策</b>				
19	83 ページ 4.4.1 (1)意識啓発	「意識啓発を」の後に「啓発チラシ等を全世帯に向け行います。」 理由：今まで行政は市民の意識啓発に対して、自治会に依存して「市民の半数にも及ぶ自治会未加入者」に対する啓発を行ってこなかったことで周知されていなかった事項について、IT弱者もわかりやすく理解させるため。	ごみ出しのルールへの配付や広報ぎふ、市ホームページ、SNS を活用した啓発のほか、ごみ処理有料化に係るチラシを全戸配布するなど、様々な媒体を通じて、より広く市民への意識啓発に努めてまいります。	無
20	86 ページ 4.4.3 (1) 5)資源分別回 収のさらなる 促進	資源分別回収事業のさらなる促進との記述があるが、まず、岐阜市役所がペーパーレス化を徹底し、雑がみの発生抑制をすべきであり、広報ぎふ、水のこえ等の広報誌の配布を原則、デジタル化とし、端末やインターネット環境が無い方へのみ紙媒体を配布するようにすべきである。	市役所業務においては、ペーパーレス会議や配布資料のデジタル化により、雑がみ等の発生抑制に努めております。 また、広報誌のデジタル化も行っておりますが、インターネットを利用しない市民等にも広く周知するため、紙媒体を配布しています。	無

4.5 ごみの適正処理に係る方策				
21	89 ページ (5)ごみステーションの整理・集約	<p>ごみステーションの管理において、自治会との連携が重要であることは理解しておりますが、自治会への加入はあくまで任意であり、加入率の低下や未加入者が存在する現状を十分に踏まえる必要があります。</p> <p>このような状況下において、ステーション管理や資源回収を自治会の善意や奉仕に過度に依存し続けることは、特定の住民への負担集中や不公平感を生じさせ、ひいては地域内のトラブルを招くおそれがあります。自治会という任意団体の善意に依拠する体制にとどまるのではなく、管理の在り方について、より一層の検討が必要ではないかと考えます。</p> <p>行政が管理責任の主体となり、自治会への加入状況にかかわらず、すべての市民が公平にごみ出しを行うことができる、具体的かつ持続可能な仕組みについて検討されることを要望します。</p> <p>また、先般、当自治会においても連合会からごみステーションの箇所数に関する調査が行われましたが、こうした実態を踏まえ、未加入者の取り扱いや管理負担の整理・清算方法等についても、透明性の高い公的な指針を示すことが望ましいと考えます。</p>	<p>いただいたご意見も参考としながら、自治会の加入、未加入に関わらず、ごみステーションを適切に利用していただけるよう、努めてまいります。</p>	無
22	89 ページ (5)ごみステーションの整理・集約	<p>2024 年、岐阜市の自治会加入率は全体で 53.7%、高い地域で 79.8%、低い地域で 35.8%。2025 年、岐阜市の自治会加入率は全体で 51.5%、前年に比べ 2.2 ポイント減。今後、毎年 2 ポイント程度、自治会加入率が減少し、10 年後には 30%前後となることが予測される。自治会に依存したステーション方式の維持は持続不可能である。そもそも、地方自治法第 260 条の 2 第 6 項に書かれている通り、自治会は行政組織の一部ではないのであるから、岐阜市役所は自治会依存から脱却すべきであり、自治会に丸投げしている業務を岐阜市役所の職員が自ら行うべきである。ふれあい収集(要援護者ごみ戸別収集)についても、明石市役所が行っているように、市役所の職員が直接行うべきである。2025 年 11 月、自治会加入率の低下への対応策として、美濃加茂市役所が市営</p>	<p>他自治体の取組等を参考に、本市におけるごみステーションのあり方について、調査・研究してまいります。</p>	無

		のごみ集積所を 1 箇所、開設したようだが、岐阜市役所も市営のごみ集積所を市内の数箇所に開設し、生存権(日本国憲法第 25 条)の観点から、市営のごみ集積所には無料でごみを排出できるようにし、将来的には、自動運転車とロボットによる戸別収集方式に切り替えるべきである。		
—	90 ページ 4.5.2 (2)中間処理の方法		令和 8 年 4 月から開始するペットボトルの水平リサイクルについて追記します。	有
23	93 ページ 4.5.2 (4)施設整備計画の概要	令和 3 年の基本計画にはリサイクルセンターの更新についての記述があるが、今回は記載がない。市内の数少ない大型資源化施設であり、新規の施設設置が難しい現状から具体的なプラスチック資源の対応やその他の展望を記載するべきです。	令和 4 年に稼働したリサイクルセンターでは、ビン・カン・ペットボトル及びプラスチック製容器包装の中間処理を行っています。本市では、令和 10 年度末までにプラスチック製品の分別収集・資源化を実施する計画であり、リサイクルセンターでプラスチック類（プラスチック製品及びプラスチック製容器包装）の一括処理ができるよう改造工事を行う予定であることから、リサイクルセンターの改造工事について追記します。	有
24	93 ページ 4.5.2 (4) 2)東部クリーンセンターの延命化	掛洞プラントの廃炉により東部クリーンセンターに依存する焼却体制は施設のトラブルや災害発生時に不安定になる。岐阜市羽島衛生施設組合の次期ごみ処理施設の処理能力と地理条件では対応は難しい。東部クリーンセンター以外に市内に新たな焼却施設を建設する検討をするべきです。	単独自治体では対応が難しい大規模災害などが発生した場合、国や中部 9 県等を構成員とする「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」において、「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」が定められ、自治体間の連携手順が示されています。災害などが発生した場合、本市もこの仕組みを活用して焼却ごみ、焼却灰の受入れ等の支援を要請することになっており、災害などの緊急時に備えています。	無

25	97 ページ 4.5.4 (5)リチウムイオン電池の適正処理	リチウムイオン電池によるごみ処理施設や収集車両の火災は全国で発生しており、特に焼却施設での火災による損失は甚大です。市民や事業者に対して廃棄方法を周知することはどこの行政も行ってきたが、利便性とは程遠い現状では不適切な廃棄がなくなるがありません。早急に有効な回収方法を取り入れるべきです。	国の方針や他自治体での事例など、調査・研究してまいります。	無
26	97 ページ 4.5.4 (6)不法投棄対策	パトロールに資金や人的リソースを費やすこと自体が無駄であって、そもそも、不法投棄を誘発する政策であるごみ処理有料化を実施すること自体が自滅的な失策である。 市営のごみ集積所を開設して、無料で排出できるようにすれば、不法投棄対策になるだろう。	市民の皆様に通報などご協力いただきながら、不法投棄の防止に取り組んでまいります。	無
<b>第5章 生活排水処理の現状及び課題 ～ 第6章 生活排水処理基本計画</b>				
27	100～128 ページ	<p>屎尿汚泥、浄化槽汚泥、下水汚泥の処理に関して、環境部、上下水道事業部、岐阜羽島衛生施設組合の3組織の縦割りとなっており、さらに、汚泥のエネルギー・ポテンシャルを活かせていない。</p> <p>岐阜羽島衛生施設組合から撤退し、環境部、上下水道事業部が一体となって汚泥と廃棄物の資源化、「創エネルギー」に取り組み、経営合理化を推進すべきである。</p> <p>前述の3つの汚泥をまとめ、さらに、一般廃棄物の生ごみ、学校給食残渣、農作物残渣、刈り草、落ち葉、紙ごみ等のバイオマス資源を加えて、バイオマス資源利活用施設でメタン発酵させ、メタンを生成する「創エネルギー」を行うべきだと考える。</p> <p>従来、難溶性のリグノセルロースを主成分とする植物系廃棄物を資源化することは難しいとされてきたが、石川県立大学の馬場保徳准教授が研究開発した「牛ルーメン微生物を用いた高効率バイオガス生産技術」を活用することにより、農作物残渣、刈り草、落ち葉等の植物系廃棄物から、高効率でメタンガスを生産できると考えられる。</p> <p>加えて、ごみ処理施設や下水道処理施設で発生する二酸化炭素を「CCUS」によって回収し、水素と二酸化炭素を反応させてメタンを生</p>	<p>し尿汚泥、浄化槽汚泥、下水汚泥の処理については、各根拠法令等に基づき、引き続き適切に処理をしてまいります。</p> <p>また、ご紹介いただいた事例も参考とし、汚泥の有効活用について、先行自治体での事例など、調査・研究してまいります。</p>	無

		<p>成する「メタネーション」を行えば、さらに、メタンガスの生産量を増やすことができる。</p> <p>CCUS やメタネーションは、現時点に於いてはエネルギー・ロスや費用の面で課題があるが、大阪関西万博に展示された技術であり、既に横浜市のごみ処理施設と下水道処理施設では CCU(Carbon dioxide Capture and Utilization)、メタネーションの実証実験が行われており、実用化の可能性があるため、将来を見据えて前向きに検討すべきである。</p> <p>メタンガスは、天然ガスを燃料とする自動車の燃料、公共施設や学校給食の調理室の燃料、都市ガス、発電の際の燃料としても活用できる。</p> <p>併せて、天然ガスを燃料とするごみ収集車やバキュームカー、電気自動車のごみ収集車やバキュームカー、自動追尾型 EV ごみ収集車の導入も検討すべきである。</p>		
<b>5.5 下水道の整備状況</b>				
28	103 ページ	<p>りん回収事業についての記述があるが、りん回収施設の老朽化により、回収量が激減しているため、施設を更新する際、新潟大学と西松建設(株)が研究開発した「二段階溶出による高効率りん回収技術」を導入すべきである。</p>	<p>下水汚泥の処理については、引き続き再生利用に努めてまいります。</p>	無